

平成30年5月25日発行



農業担い手メールマガジン（第247号）



<トピックス>

1. 平成29年度「食料・農業・農村白書」の公表について
2. 相続未登記農地等の借受けが簡単になります！
3. 準備はできていますか！？消費税率引上げ・軽減税率制度
4. 農林水産業流通マッチングナビ agreach（アグリーチ）への登録はお済みですか？
5. 外国人技能実習生を受け入れる皆様へ！（動物検疫）
6. 農産物の輸出を目指す産地の皆さまへ（技術的なサポートを行います！）
7. 女性農業コミュニティリーダー塾基礎編（農林水産省補助事業）の募集が始まりました！
8. 「米マッチングフェア2018」の開催について
9. ドローンで農地内の凹凸計れますーほ場の排水環境把握や被災農地の簡易評価に活用可能ー

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 平成29年度「食料・農業・農村白書」の公表について】

本年5月22日に、この1年間における食料・農業・農村の動向をまとめた食料・農業・農村白書を公表されました。

昨年11月に実施した「若手農業者向けアンケート」の周知・回答に御協力いただいた皆様には深くお礼申し上げます。

ご協力いただいたアンケートの結果は、冒頭に「次世代を担う若手農業者の姿 ～農業経営の更なる発展に向けて～」とのタイトルで農林業センサス等の統計データの分析とともに特集させていただいております。

このほか、農業総産出額の16年ぶりの9兆円台回復、農林水産物・食品の輸出額の5年連続となる過去最高の更新、超省力・高品質生産を可能にするスマート農業の開発・導入等の動向や施策の成果を取り上げるとともに、全国各地で展開されている取組事例を交え、様々な動きを分かりやすく紹介しています。

農林水産省のホームページには、概要と本体を掲載していますので、是非この機会に白書をご覧ください。

また、農林水産省では、皆さまにとってより一層わかりやすい白書の作成を目指しています。白書をお読みいただいた皆さまのご意見・ご感想をお聞かせください。

◇農林水産省ホームページ（平成29年度食料・農業・農村白書）

http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h29/index.html

◇ご意見・お問合せ総合窓口

<https://www.contactus.maff.go.jp/voice/sogo.html>

◇お問い合わせ先

大臣官房広報評価課情報分析室

TEL : 03-3501-3883

FAX : 03-6744-1526

【2. 相続未登記農地等の借受けが簡単になります！】

5月18日に農業経営基盤強化促進法等が改正されました。

この法改正により相続未登記農地であっても、全ての相続人を調べることなく、簡易な手続で最長20年間借りることが可能になります（農地中間管理機構経由）。

また、貸付け期間が20年間となるため、農業者の費用負担なしで実施できる、機構関連農地整備事業の対象にもなります。

新制度のスタートは、約6か月後となりますが、活用を検討される方は、以下の問い合わせ先や、お住まいの市町村の農業委員会等にご相談ください。

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局農地政策課

TEL : 03-6744-2152

【3. 準備はできていますか！？消費税率引上げ・軽減税率制度】

平成31年(2019年)10月1日から消費税率が10%に引き上げられます。また、それにあわせて、低所得者の負担を軽減するため飲食料品（酒、外食を除く）に対して軽減税率（8%）が適用されます。

事業者の方々は適用される税率ごとに取引を区分して経理する必要があり、請求書等について軽減税率対象品目である旨や税率ごとに合計した対価の額を記載するなど日々の業務が変わります。このため、複数税率に対応した受発注システムの改修やレジの導入などが必要となります。早めの準備をお願いします。

◇5月15日、農林水産省所管の全国段階の事業者団体の担当者を対象とし、消費税の軽減税率・インボイス制度等の説明会を開催しました。

※資料はこちら

<http://www.maff.go.jp/j/keiei/tyosei/keigen.html>

政府では、事業者の方々の軽減税率対応に向けた取り組みをサポートするため、様々な施策を講じております。

◇軽減税率に関することはこちら（国税庁HP）

<http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm>

◇複数税率対応レジの導入や受発注システム改修の支援等に関することはこちら（軽減税率対策補助金事務局 HP）

<http://kzt-hojo.jp/>

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局総務課調整室

TEL：03-3501-1384

【4. 農林水産業流通マッチングナビ agreach（アグリーチ）への登録はお済みですか？】

さて、昨今の消費者のニーズの多様化が進む中、農産物流通の形態は様々に変化してきました。人口減少も進み、生産者の皆様の中には、これまで通りの市場流通に加え、直接販売の取組を行っている方々、これから取り組んでいこうという方々、たくさんいらっしゃると思います。

今回ご紹介するのは、生産者、卸売業者、小売業者が直接マッチングできるよう、それぞれの情報を一括して掲載している農産物・食料を取り扱う皆様すべてのためのマッチングサイト

「agreach」への登録のご案内です。

これまでも、同サイトを通じて直接取引が始まったという声もいただいております、まだご登録いただけていない生産者の皆様にも、この機会に是非、ご活用いただければと思います。

◇農林水産業流通マッチングナビ agreach

<https://agreach.jp/>

◇お問い合わせ先

農林水産省食料産業局食品流通課企画調査班

担当者：宮本、堀、松村

TEL：03-3502-5741

【5. 外国人技能実習生を受け入れる皆様へ！（動物検疫）】

現在、多くの国で家畜の病気が発生しているため、病気をひろげるおそれのある肉製品などは、ほとんどの国から持ち込むことができません。（宅配便などで送付されるものも同じです！）

このたび動物検疫所では、肉製品の持ち込みに関する紹介動画を多言語で作成しましたので、海外からの技能実習生にも是非ご紹介ください。

使用言語は、日本語のほか、中国語（簡体字、繁体字）ベトナム語、タガログ語があります。

◇詳しくはこちら

<http://www.maff.go.jp/aqs/topix/mizugiwa.html>

◇お問い合わせ先

農林水産省動物検疫所企画管理部企画調整課

TEL：045-751-5923

【6. 農産物の輸出を目指す産地の皆さまへ（技術的なサポートを行います!）】

農林水産省では、平成 29 年度から植物検疫や残留農薬など輸出先国の規制に対応した防除体系や栽培方法の確立に向けた取組への支援を行っています。

生産者である皆様等のご相談に応じ、植物検疫や残留農薬等の専門家を現地に派遣しているほか、本年度からは、新たに外国人旅行者等が携帯品（おみやげ）として農産物を海外に持出するための検疫手続き円滑化の取組を行う産地等への支援も開始しています。

平成 29 年度は、産地等からの要請に応じ、22 の産地等へ技術的なサポートを提供した結果、スムーズに輸出をすることができました。

今年度も全国各地から多くの相談が寄せられています。

専門家の派遣等に当たり、費用負担はありませんので、ぜひ以下のサポート事務局サイト内の相談窓口にご連絡ください。

◇輸出先国の規制に対応するためのサポート事務局

一般社団法人全国植物検疫協会内

TEL：070-1187-1520

FAX：03-5294-1525

(サポート事務局ホームページ)

<http://www.zenshoku-kyo.or.jp/consultation/>

◇本事業に関するお問い合わせ先

消費・安全局植物防疫課国際室

担当者：小野、井ノ口

TEL：03-6744-7168

【7. 女性農業コミュニティリーダー塾基礎編（農林水産省補助事業）の募集が始まりました!】

平成 30 年度より、自己の経営力向上だけでなく、地域の農業界を牽引するリーダーとなるような女性農業経営者を育成するための「女性農業コミュニティリーダー塾」（7 月～3 月全 8 回）を東京と大阪の 2 カ所で開催します。

このたび、本塾のエッセンスが詰まった「基礎編」を全国各地で開催することになりました。講座やワークショップを体験して本塾にふれていただくことができますので、コミュニティリーダー塾の受講を希望される方はぜひ参加して下さい。（参加費無料）

基本的に女性農業者が対象ですが、本テーマに関心があり、本塾を女性農業者に紹介したい関係者（自治体、組合等の職員の方）も参加可能です。

基礎編は、5月17日の長野県を皮切りに札幌、大阪、岡山、名古屋で始まります。御案内が間近で恐縮ですが、多くの皆さんの参加をお待ちしています！

◇詳細及びお申込みはこちらから（(一社)日本能率協会ホームページ「輝く農女新聞」）

<https://www.jma.or.jp/kagayaku-nj/>

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課女性活躍推進室

担当者：漆間、浦野

TEL：03-3502-6600

【8. 「米マッチングフェア2018」の開催について】

業務用として求められる米の品質や価格は用途やユーザーによって様々であり、今後も堅調な需要が見込まれております。

中食・外食向けのお米の安定的な取引の拡大に向け、産地と実需者のマッチング（結び付き）を支援する「米マッチングフェア2018」を開催し、東京と大阪で展示商談会やセミナーを実施します。

また、7月以降の「展示商談会・セミナー」の開催前に、5月下旬より「産地向け募集説明会」を全国8ヶ所で開催しています。

平成30年産米から行政による生産数量目標の配分がなくなる中、これまで以上に米産地の法人や農協等においては、中食・外食事業者等と結びつき、業務用需要に応じた生産に取り組みつつ、複数年契約や播種前契約を締結するなど安定取引を進めることが必要です。

今後の需要に応じた生産を考える上でも良い機会ですので、是非ともご参加頂きますよう宜しくお願いします。

◇詳しくはこちらのページをご覧ください。

<https://kome-matching.com>

◇産地向け募集説明会開催スケジュールは以下のページをご覧ください。

<https://kome-matching.com/description/>

◇お問い合わせ先

開催事務局：株式会社グレイン・エス・ピー

担当者：末田、小林

TEL：03-3816-0672

農林水産省政策統括官付穀物課消費流通第1班

担当者：大石、鷺巣

TEL：03-3502-7950

【9. ドローンで農地内の凹凸計れますーほ場の排水環境把握や被災農地の簡易評価に活用可能ー】

農研機構農業環境変動研究センターは、市販のドローンを用いてほ場内の凹凸を計測する方法を解説したマニュアルを公開しました。本成果は、ほ場のどこに水が溜まりやすいのか、地震被災農地に凹凸がどのくらい発生したのかといった状況の把握に役立ちます。

◇農研機構プレスリリース

http://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/press/laboratory/niaes/080689.html

◇お問い合わせ先

農研機構広報課

TEL : 029-838-8988

農林水産省農林水産技術会議事務局研究企画課

担当者 : 田丸

TEL : 03-3502-7407

※内容については、農研機構へ直接お問い合わせ願います。

◆◆◆編集後記◆◆◆

本格的な夏を迎える前にすっかり日に焼けました。でも、時折感じる爽やかな風は心地良いですね。今月から、念願の野菜づくりを始めました。野菜づくり初心者の私は、早速わからない事、心配事だらけです。野菜づくりの先生から「畑は自分の性格が出るよ」と言われました。野菜のことを思うと、性格が出ないように頑張りたい、とってしまいます。(兼田)

経営局公式facebookページ「農水省・農業経営者net」

→ <http://www.facebook.com/nogyokeiei>

■ ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/keiei/180817.html>

■ 「新たな農業経営指標」を活用しましょう！

(3つのステップで経営改善！) (農林水産省HP)

→ <http://www.maff.go.jp/j/ninaite/shihyo.html>

■ 地域の人と農地の問題を解決しませんか？ (パンフレット)

→ http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/pdf/hito_nouchi_booklet.pdf

「農地中間管理機構ホットライン」

電話 03-6744-2151 (受付時間 平日9時30分～17時00分)

E-mail kikou@maff.go.jp



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：花田、飯尾、兼田

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

